

# 規約・取り決め事項等の変更（案）

令和7年度 県軟連西牟婁支部 規約の変更（追加）

第五章 加盟及び脱会（資格喪失）を 第五章 指導者資格の義務化・加盟及び脱会（資格喪失）に第10条とし追加する

第10条 指導者資格の義務化 （第10条に挿入につき以下の条は繰り下げる）

連盟に登録するチームの学童部の監督は、資格保有者であること。ただし、監督が資格を保有していない場合においては、同チーム内の代表者、コーチでベンチ入りすることとなるもののうち最低1名が保有していること。（スポーツ少年団の大会は2名必要につき注意）

## 2. 義務付け対象資格

- ① JSBB 公認学童コーチ
- ② JSPO 公認コーチ1（軟式野球）
- ③ JSPO 公認コーチ3（軟式野球）
- ④ JSPO 公認スタートコーチ（スポーツ少年団）
- ⑤ JSPO 公認コーチングアシスタント
  - \*旧スポーツ少年団認定員から以降登録完了した者
- ⑥ BFJ 公認野球指導者基礎1（U12）

令和5年12月21日全軟野連発368号

公益財団法人 全日本軟式野球連盟

\* 第10条に挿入するため以降の条は繰り下げる。

## 令和7年度 大会規約並びに取り決め事項の変更（案）

現 行	改 正
第2条（公式大会） ⑦和歌山ウェイブス杯争奪学童軟式野球大会兼ポップアスリート大会西牟婁支部予選兼代表決定戦西牟婁支部予選大会（ナガセケンコー県大会予選）	第2条（公式大会） ⑦和歌山ウェイブス杯争奪学童軟式野球大会兼代表決定戦西牟婁支部予選大会（ナガセケンコー県大会へ出場、 <u>ポップアスリート県大会への出場権を兼ねる</u> ）
理由：ポップアスリート大会は協議会が参加を認めているのみの大会のため明確にするため（）書とする。	
第5条（組合せ抽選会） （1）公式大会の組合せ抽選会は会長が招集し本協議会役員、審判部、参加チーム代表が参加して行う。（この会議を大会実行委員会とする）	第5条（組合せ抽選会） （1）公式大会の組合せ抽選会は会長が招集し本協議会役員、審判部、参加チーム代表が参加して行う。（この会議を大会実行委員会とする） <u>ただし、特に協議すべき事項のないような場合は、会長は、大会会場等を使用して抽選会のみを行うことができるものとする。</u>

<p>(2) 大会に参加するチームは、年度最初の抽選会で参加申込書兼登録原簿 5 部に参加料を添えて申し込むこと。(以後登録原簿に変更[背番号含む]のない限り提出は不要とする) 変更は、特別な事由がない限り抽選会の時のみとし抽選会開始前に参加申込書兼登録原簿を提出し変更しなければならない。</p>	<p>(2) 大会に参加するチームは、年度最初の抽選会で参加申込書兼登録原簿 5 部に参加料を添えて申し込むこと。(以後登録原簿に変更[背番号含む]のない限り提出は不要とする) 変更は、特別な事由がない限り抽選会とする。 また、<u>参加申込書兼登録原簿に西牟婁支部規約 第 10 条 2.に記載の「指導者資格番号」の記入を義務付ける。</u></p>
<p>令和 5 年 12 月 21 日付 学童部指導者に対し、公認指導者資格の保有義務付けの導入するむね通達による。(公益財団法人 全日本軟式野球連盟)</p>	
<p>第 8 条 (5) ダックアウト (ベンチ) について ②-1 ……但し真夏の熱中症対策として保護者 (女性 2 名以内) を入れることが出来る (大会本部の許可が必要) ②-2 携帯マイクの使用は禁止、メガホンは監督に限り使用を認める。</p>	<p>第 8 条 (5) ダックアウト (ベンチ) について ②-1 ……熱中症対策として保護者 2 名をベンチに入ることが出来る。 ②-2 携帯マイクの使用は禁止、指示用メガホンはベンチ内に限り 1 個の使用を認める。</p>
<p>②-1 県大会関係規律並びに取り決め事項 5- (5) による ②-2 必携 (県軟連に取り決めがない為必携の文言に変更)</p>	
<p>第 8 条 (6) シートロック ① シートロックは後攻めチームから 5 分間とする。1 回戦から適用、但し試合の進行上で審判が困難と判断 (時間、天候等) した場合、取り決め事項 (試合開始 40 分前に打順表交換 ……) が守られること。……でシートロックを認めたい。</p>	<p>第 8 条 (6) シートロック ① シートロックは後攻めチームから 5 分間とする。1 回戦から適用、但し試合の進行上 (時間、天候等) 困難と大会本部 (審判含む) が判断したときは行わないこともある。</p>
<p>導入当初で色々制約をかけていましたが、スムーズに進行される状態につき不要な制約は取り消すこととしました。</p>	
<p>第 8 条 (6) シートロック ③ シートロック中、補助員としてコーチ (背番号 28、29) を認める。なお、コーチ 1 人のブルペン捕手を試合開始までの間許可する。マスク着用は当協議会が主催する大会に限り指導者本人の判断に任す。</p>	<p>第 8 条 (6) シートロック ③ シートロックはユニフォーム着用の指導者が行い、グラウンド内ではユニフォーム着用の指導者に限り選手の練習相手をする事が出来る。コーチ 1 人のブルペン捕手を許可する。(マスクを着用すること) ただし、試合開始前挨拶までとする。</p>
<p>当協議会の大会に限りマスク着用は本人判断としていたが、県大会においても同様と思ひ込み? 指摘を受けるケースがあったので変更する。 県大会関係規律ならびに取り決め事項 5- (9) の表現が判りやすいことで同文とする。</p>	
<p>第 8 条 (9) その他注意事項、申し合わせ事項 ②-2 フェンスライン外での練習</p>	<p>第 8 条 (9) その他注意事項、申し合わせ事項 ②-2 フェンスライン外での練習は禁止とする。</p>

<p>(ティーバッティング、キャッチボール、投球練習、素振り等)</p> <p>観客の大勢いる場所は避け必ず指導者が立ち会いチームの責任のもとであれば許可する。尚、ティーバッティングをする場合ボールについては紙ボールのみ認める。</p> <p>②-3 「試合が開始されれば指導者であっても練習相手をしてはならない」</p> <p>支部特例 当会はブルペンの投球練習に限り練習相手に指導者を認める。</p>	<p>但し会場によっては練習箇所を設けている場合はこの項目は適用しない。</p> <p>②-3 「試合が開始されれば指導者であっても練習相手をしてはならない」</p> <p>支部特例は廃止する。</p>	
<p>支部特例で認めていたが、県大会も同様に練習相手をした事例が発生、指摘を受けたことで支部特例を廃止する。</p>		
<p>第9条(2) 服装(ユニフォーム)</p> <p>下記、県軟連学童部取り決め事項を採用する。但し「スパイク」については別に定める。</p> <table border="1" data-bbox="180 969 786 1019"> <tr> <td>県軟連学童部取り決め事項</td> </tr> </table> <p>①「スパイク」に関する本協議会取り決め事項  県軟連学童部は、スパイクに関する取り決めは撤廃しましたが、本協議会はそれを採用せず以下の通り取り決める。  令和4年11月29日当会も撤廃を決める</p>	県軟連学童部取り決め事項	<p>第9条(2) 服装(ユニフォーム)</p> <p>下記、県軟連学童部取り決め事項を採用する。但し書きを削除</p> <p>①も削除</p>
県軟連学童部取り決め事項		
<p>既に県軟連取り決め事項を採用していることで削除する</p>		
<p>第10条(競技規則、競技に関する取り決め事項)</p> <p>(5) 試合の成立はA級、B級、C級共5回をもって成立する。</p>	<p>第10条(競技規則、競技に関する取り決め事項)</p> <p>(5) 試合の成立はA級は5回、B級は4回、C球は3回終了をもって成立する。</p>	
<p>県軟連決定事項を採用するため</p>		
<p>第10条(11) 投手のブルペンでの練習相手  支部大会に限り指導者を認める。</p>	<p>第10条(11) 投手のブルペンでの練習相手  この条項は廃止する</p>	
<p>県大会での指摘を受けたチームがあったことで廃止とする。</p>		
<p>第16条(2) 田辺SP野球場、上富田球場での開閉会式のグラウンド内での写真撮影について</p>	<p>第16条(2) 田辺SP野球場、上富田球場での開閉会式のグラウンド内での写真撮影について</p>	

<p>① 撮影は各チーム1名とし「撮影許可証」を持参のこと</p> <p>② 「撮影許可証」の裏面「注意事項」を遵守すること</p> <p>③ 本球場含む各球場でのフェンスライン外からの撮影は、試合に影響しない場所からの撮影は可能です。</p>	<p>① 撮影は各チーム1名とし「撮影許可証」許可を受けていることがわかるように持参すること。</p> <p>② 本球場含む各球場でのフェンスライン外からの撮影は、試合に影響しない場所からの撮影は可能です。</p> <p>③ 終了後「撮影許可証」は必ず返却のこと。許可証は大会本部で用意する。</p>
<p>田辺 SP 野球場、上富田野球場を使用の際、都度許可証を渡す方式に変更する。</p>	

<p>第8条(9) その他注意事項、申し合わせ事項</p> <p>追加</p>	<p>第8条(9) その他指導事項、確認事項、申し合わせ事項</p> <p>③ 1. 次打者は必ず次打者席に入り、立つ姿勢で待つこと。素振りをしてはならない。 また、その回の先頭打者は、審判員の「ワン・モア・ピッチ (あと1球)」コールがあるまで次打者席に待機する。</p> <p>2. 前進守備の野手の位置は、野手が故意に打者を迷わすことと野手の安全を考慮して、一・三塁については、塁間の半分を目安とし、また二塁手・遊撃手については投手板後縁延長線を目安としその後方とする。</p>
<p>県軟連指導事項です。当協議会も運用している項目ですが時々質問のある項目につき大会運営規約に明記することとします。</p>	